

町づくりは 両手なしで料理を 作るようなもの

町長 村山政光

この大雪の中にある松之山町は、町全体が身障者であるといえないでしょうか。にもかかわらず、私たちはとかく「この雪さえなければ……」とつい思ってしまう。しかし、雪さえなければ、という発想からは、町の将来を考える何の名案も出てくるわけはありません。

昭和二十年以来という大寒雪に依って、昭和五十六年は明けました。昨年の冷夏冷害に続くことしの大雪には、大方の町民の皆さんは自らのふる里をいささか恨めしく思っておられるのではないのでしょうか。

一月七日に守門村で雪崩による八人の死亡事故、きょう十八日湯之谷村でまた発生、老人ホームと民家が一戸飲みまれ、六人の死亡と七人の重軽傷を負う事故、ほんとうに他人ごとならぬ心配です。

「寒」が明けるまではまだ二十日以上、毎日毎日が祈るような気持」とは今日このごろのことでしょう。

一月十二日の夜、今冬二度目の大雪警報が出されており、外はしんしんといつ果てるともない粉雪が降っていました。

夜八時からのNHKテレビ番組は、わたしにある感動を与えてくれました。

両肩から手というものが全然ないサリドマイド少女の七歳から二十歳までの十四年間の密着記録です。

足で字を書き、足で洗たくをし、料理を作り、そしてタイプを打つ吉森こずえさんの姿です。彼女はことさら被害を告発す

ることもなく、また福祉の盲点を訴えるのでもなく、「わたしに手があったならば、と考えたことなど一度もない」と淡淡と語る眼もとのすがすがしい短大生でした。

このあるがままの自分を素直に受入れて、しかも中学から高校、大学へと勉学に励み、人に勧められてヨーロッパまで行き同病の人びとと交際を広めていく、そのたくましさというか、若さというものに、わたしはつい眼頭が熱くなるのを禁じ得ませんでした。

考えてみれば、この大雪の中にある松之山は、町全体が身障者である、といえないででしょうか。にもかかわらず、私たちはとかく「この雪さえなければ……」とつい思ってしまう。しかし、雪さえなければ、という発想からは、町の将来を考える何の名案も出てくるわけはありません。

仮に出てくるとすれば、ここからの逃避感、脱落者の繰り言となり、過疎化を進めるだけでしょう。

お互い松之山町に住む以上、「雪さえなければ」と考えることを止めようではありませんか。そして、雪を持つ身障者であ

ることを自覚して、これに乗越えていこうではありませんか。

魚沼口の閉鎖は 今冬かぎり

まず第一に地すべり、雪崩の危険か所をできるだけ無くし、生命の安全を確保し、第二に生活機能の維持の面から道路、交通を確保しなければなりません。手がなくても、足で文字が書けるんですから、雪の中を車が通れないわけはありません。道幅を広げ、排雪を可能にする。ただし、河川が広げれば、

の条件が付きませんが、それは、こずえちゃんを足で置くサブテーパー(補助機)が必要と同じことです。

そして水資源であり、観光資源でもある雪を逆に利用して、いくらかでも私どもの所得が増えるよう考えてみようではありませんか。

待望の豊原トンネルが、ことしの秋開通します。魚沼口が冬期間閉鎖されてしまうのも、ことしが最後だと思えます。

そして、このトンネルと新幹線の開通は、私どもに幾つかの夢を持たせてくれるのです。

みなさん、がん張って下さい
(一月十八日記)

議会のもよう

12月定例会からひろう

町議会定例会は十二月二十三日に招集され、育苗センター負担金七百八十七万円、畜舎建設補助金二百五十八万円など総額四千九百九十六万五千円を盛り込んだ一般会計補正予算（第五回）はじめ十三議案のほか、議員提出二議案をすべて原案どおり可決しました。

主な事件の要旨をご紹介します。

豪雪対策 育苗センター建設に補助 787万円

定例会・臨時会

町議会には、定例会と臨時会の二つがあります。これは「地方自治法」という法律の中で、定例会は年四回以内限り、町の条例で定める回数が開かれます。これを受けて「町議会定例会条例」では、毎年三月、六月、九月それに十二月に開く、となっています。まず、定例会の特徴は①議員に一般質問が許可され



る②開催権限は、町長に専属する③会議に諮る議案がなくても、定例的に招集されるなどがあります。

臨時会は、必要に応じて開くもので回数に制限はなく、この特徴は①一般質問ができない②議員定数の四分の一（松之山の場合、五人以上）以上の議員が議案とすべき議案を示して、町長に開催を請求できる③告示した議案のほか、急を要する事件しか議題とするこ

議決した事件

.....15件.....

補正予算.....4件

- 昭和55年度松之山町一般会計（第5回）
- 昭和55年度松之山町国民健康保険特別会計（第3回）
- 昭和55年度松之山町簡易水道事業特別会計（第3回）
- 昭和55年度松之山町農業共済事業特別会計（第3回）

条例の一部改正.....5件

- 松之山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例
- 松之山町特別職の職員の給与に関する条例
- 松之山町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例
- 松之山町職員の給与に関する条例
- 松之山町職員の寒冷地手当の支給に関する条例

条例の制定.....2件

- 松之山町昭和55年異常気象災害による被害者に対する町民税の減免の特例に関する条例
- 松之山町昭和55年異常気象災害による被害者に対する国民健康保険税の減免の特例に関する条例

その他.....2件

- 松之山町営土地改良事業の施行について
- 新潟県上越地域消防事務組合規約の変更について

意見書の提出...2件

..... 議員提案

- 靖国神社公式参拝に関する意見書の提出について
- 北方領土早期復帰実現に関する意見書の提出について

請願などの受理.....4件

- 水田利用再編第二期対策に関する要請について
- 町道松口大荒戸線の改良について
- 商工会など指導施設建設に対する補助金交付の陳情について
- 浦田地区にスキー場を建設してもらいたい

公営結婚式のために

一般会計 予正補

婚礼セットを用意

……町公民館に常備……

歳入

- ▽地方交付税のうち、特別地方交付税として 二千二百万円
- ▽防火水槽の建設補助金が追加交付になりました。四十三万円
- ▽冬期集落保安委員の報酬引上げ分として 二十四万円
- ▽55年春季豪雪対策補助金として 三百九十四万円
- ▽水田利用再編対策特別補助金として 二百五十万円
- ▽地すべり巡視員設置費委託金として 十七万円

歳出

- ▽議会議員の報酬引上げによる差額として 五十一万円
- ▽町長以下職員の給与引上げによる差額として六百三十六万円
- ▽この春退職する職員の勸奨退職特別負担金として 三百万円
- ▽町営住宅建設予定地の暗きょ排水工事代として 九十万円
- ▽赤字地方バス路線補助金として頸城バスへ 二百六十九万円
- ▽畜舎建設費補助金として(四

件分)

- 二百五十八万円
- ▽町単基盤整備補助金の追加分 百七十六万円
- ▽固定資産税課税台帳の整理番号を住民基本台帳の番号と統一します。 五十四万円
- ▽豪雪対策補助金三百九十三万五千円に、町が同額負担して、農協が育苗センターを建設する予定です。 七百八十七万円
- ▽冷害対策の一つとして、町有林の枝打ちなど保育を森林組合労務班に委託しました。 三万円

簡水

松口地区も年金の力を借りました

今までの総額八千七百九万四千円に、三百四十六万八千円を追加しました。

住宅の新築、県道の改良工事が行われ、給水管の布設替工事手数が三百四十六万八千円入りしました。

歳出は、職員の給与引上げなど十三万円、修理など維持管理費三百十七万円、松口地区建設

件分)

- 四百四十五万円
- ▽県営事業(道路分)負担金が不足しました。二百三十八万円
- ▽建設機械(ブルなど)車庫建築工事不足分 百八十四万円
- ▽給食従事員の方に年末手当として。 八十四万円
- ▽三省小のプール建設予定地を買収しました。 四十五万円
- ▽松之山小・川平分校の閉校記念事業に補助します。 三十万円
- ▽公民館に公営結婚用婚礼セットを備えました。 三万円

費のうち「国民年金融資標本板・埋込プレート」などに二十二万円をそれぞれ補正しました。

保 三勘定とも規模は そのまますま内部補正

第三回の補正で、総額は国保松之山診・浦田診の各勘定とも増減はありません。

去る十一月三十日で任期が満了した民生委員の方がたご苦労なさいました。
新たにむこう三年間、次の方がたから民生・児童委員

民生・児童委員

あなたの担当は この方です

— 55. 12. 1. 改選 —

樋口佳与美さん 松之山・鬼口

山岸 留作さん 新山・大荒戸

相沢 テイさん 水梨・小谷

滝沢 ノブさん 下川手・上川手

渡辺 市郎さん 湯山

本山東一郎さん (旧)湯本

滝沢 義夫さん (旧)天水越

高橋 友市さん (旧)天水島

佐藤 貞道さん 藤倉・東川

樋口 義治さん 中尾

小野塚賢子さん 上蝦池・下蝦池

滝井タマキさん 五十子平・坪野

山口 喜作さん 新田・上の山湯

石塚 清丸さん 中立山・田麦立

佐藤栄治郎さん 月池・坂中 (旧)中原

保坂 ヒサさん 北浦田・西之前

布施源一郎さん 藤原・皆根・黒倉

崩田

佐藤栄治郎さん 月池・坂中 (旧)中原

保坂 ヒサさん 北浦田・西之前

布施源一郎さん 藤原・皆根・黒倉

崩田

佐藤栄治郎さん 月池・坂中 (旧)中原

保坂 ヒサさん 北浦田・西之前

布施源一郎さん 藤原・皆根・黒倉

崩田

佐藤栄治郎さん 月池・坂中 (旧)中原

保坂 ヒサさん 北浦田・西之前

布施源一郎さん 藤原・皆根・黒倉

崩田

佐藤栄治郎さん 月池・坂中 (旧)中原

保坂 ヒサさん 北浦田・西之前

布施源一郎さん 藤原・皆根・黒倉

員として社会福祉の向上を願って活躍いただくとともに、地域のよき相談相手として力をお借りすることになりました。

(下段は担当区域)

なお、次の方がたが退任されました。長い間、ほんとうにご苦労なさいました。

村山政太郎さん (松之山)

和久井広吉さん (水梨)

佐藤 重庵さん (天水越)

水道料金の

超過料金一本化はできないか

質問 ①町長は、昭和六十年を目途に水道料金の一本化を図りたい、と表明したが、その段階措置として、超過料金をとりあえず一本化できないか、伺いたい。

水源の半分以上を捨てている現在、同じ料金を払うならたくさん水を使わせて頂きたいと思う。基本料金が安く、超過料金を払っている一部地域からの反対もあろうが、ご検討願いたい。

②近隣町村では、大規模水道による集中管理を行っている。

当町の場合、当面建設が予定さ

地力づくりは稲づくりの基本?

質問 青森県の藤坂試験場は、冷害試験地として全国でも有名である

昭和四十年ごろ私もそこを視察して、導入した品種は今でも多く作付けられ、今日までこれらの品種でかなりの所得を得ることができた。

県でも奨励品種一辺倒から適地適品種に考えを変えてきたようだが多くの人が視察すれば、旅費もかさむので、農協の技術員、町の職員などが代表者が視察して、冷害に強い品種を見つけてきてはどうかと思うがいかがなものか。

れているものを含めると十か所ぐらいの簡易水道を維持管理することになる。このことは、町にとつてたいへんな財政負担になると懸念される。

地元で管理委託すれば、町負担の軽減、低料金に結びつくと考えられるが、いかがなものか。

③生活環境の整備、とりわけ水道の普及率を向上させなければならぬと思う。

水源の確保が困難といわれる布川地域のために、留山ダム(松里かん排)の余水を利用して建設で

質問 品種を導入するだけならあるか、どうか疑問が残る。

最近品種もさることながら地力によって収量が左右される面の方が大きいと考えるので、こしは、堆肥・金肥の施肥具合による試験も併せて実施してみたい。

なお、技術員・職員が視察してきた、ということであればあえて足を止める気はない。

きないものか。

農業用水は、今の稲づくりからすると五か月ぐらいたればよく、後の期間は遊休期間である

高負担による受益面積の減少も考えられるので、上水道の水源というメリットを考え併せ、ダム共々有終の美を飾れるようご尽力いただきたい。

質問 ①検討に値するご質問だと思ふ。

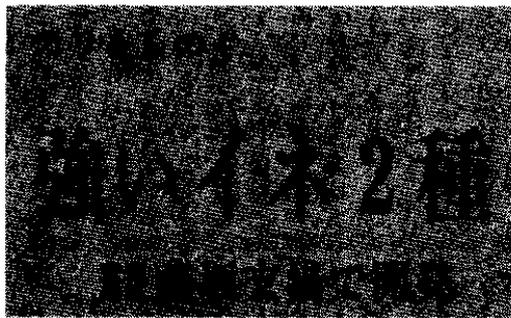
しかし、料金を安くすれば多く使ってくれるか、また使い過ぎて

藤坂支場(青森県農業試験場)では、このほど冷害にも耐える新しい二種類のイネを育種、ほぼ開発成功にまでこぎつけました。

昨年の冷夏で稲作は大きな被害をこうむりましたが、同支場では在来の耐冷品種を人工交配して系統選抜し、昨年、正式な品種とするための本格的収量試験をしたところ、同夏の異常な成育環境が逆に幸いし、その結果、強い冷害抵抗性が証明されました。

この品種は、「ふ系126号(早生種)」と「同127号(中生種)」で、いずれも昭和四十八年に同支場で作出した品種の中から系統選抜を繰り返して、生まれたものです。

「126号」は、「むつあきび」



水が足りなくなりはいないか、心配も残る。

水を多く使用される家庭の一般的傾向として、多人数家族、全自動洗たく機を使用されている家庭が挙げられる。

個人的な見解としては、多人数家庭の場合、何らかの軽減措置を講じてよいのではないかと、思う

いづれ議員の方々からもご検討

②現在、維持管理は職員一人と臨時の方を数人お願いして、それ

を母とし、「マツマエ」を父とする雑種の第八代です。

「127号」は、「ムツニシキ」を母とし、「アキヒカリ」を父とする雑種に、さらに「トヨニシキ」と「レイメイ」を両親とする「藤329」という品種をかけた。

に当たっている。

地域に移管したからといって料金が安くなるとは限らない。この問題も将来に向けて検討しなければならぬ。

③布川地域にどうしても水源が見当たらない、ということであれば上郷池、下布川を除いて検討してもよい、と思う。

しかし、いづれにしてもばく大な経費がかかるのではないかと、

上郷池は、小規模になると思うが、適当な水源を今探している。

合わせてきた、雑種九代目で

二品種とも、昨年、はじめて系統名がつけられ、正式な品種となるための本格的な収量試験をしたところ、その強い冷害抵抗性が認められました。

また同支場は、青森県の農試であると同時に、農林水産省の指定試験地でもあります。

ここは、また耐冷性品種の育成や冷害防止技術の試験研究センターとしての歴史も古く、これまで「藤坂5号」「トワダ」「フジノリ」「レイメイ」「アキヒカリ」など、町内でもおなじみの品種を作り出した所です。

同支場の試験結果によると、「ふ系126号」は、十アール当り四百三十七、「同127号」は四百三十一。で、対象試験区の「シ」

水田転作の戸別割当では避けたい

農業は町の産業の根幹である。その中で「米づくり」は柱とも言える。

年々厳しさを増す食糧政策の中で、ことしもまた、転作問題がある。その対応策などを伺いたい。

昨日、説明会に行ってきたが、中々厳しいものがある。当松之山町の場合、100%を超える可能性もある。

しかし、戸別割当では極力避けたい、というのが今の気持である。過去の例からすると、農家数の半分以上の方が協力してくれ、残り半

分の方は、協力しないで米を作ってきたようだ。

一概に言えないが、農業に意欲のある人は協力してくれた、かと思える。

また国や県は、基盤整備の補助交付の割合を、この減反協力で結びつけ、考慮すると言っている。ことしは沢田のように、ブルも行けないような悪条件の田を対象にできるか、どうか。

いずれにしても難しいことになりそうだ。

植林するなら「エンジユ」もどうか

①杉の植林推進には、賛成であるが、手入は既に限界にきているのでなからうか、他へ出てみると枝打ちがなされ、下刈りも行届いた見事な杉林が目につく。

森林組合の労務班の方々は、たいへんな苦勞が多いと思う。

しかし、下刈りを行った場合場所によっては、どこを刈り取ったのか、わからない、という声を耳にする。終わった後、どんな措置を地主に行っているか。

②植林を普及する場合、杉だけでなく、「樺」(えんじゅ)を取

入れた方が、換金が早く、土地を選ばず、雪にも強くしかも高価である、と聞くので効率が良いのではなからうか。

お考えを伺いたい。

①現行の補助制度だと下刈りは五年間だけとなっている森林総合整備事業の指定を受けると、それが二十五年間対象になるので、この指定を受けたい、と思

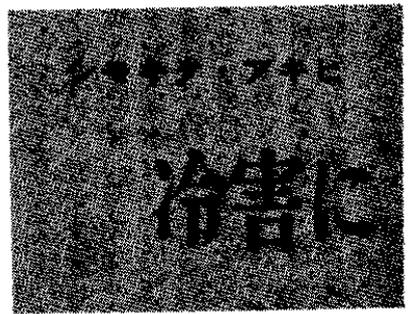
っている。

しかし、新林構(新林業構造改善事業)の指定との絡み合いて、若干遅れるのでないか、と思う。一般的な考え方として杉だと回

モキタ」百七十、「アキヒカリ」二百四十六。(いずれも青森県下で最大の作付面積をもっている)を大きく上回りました。

さらに農家に委託した試験では、「ふ系126号」が十アール当り五百八十一と平年作の九〇%の収量をあげたとの報告があり周辺農家が収穫皆無に近い状況の中で、並はずれた耐冷性をもつことが明らかにされました。

同支場では両系統の耐冷性を確認するため、九月六日に開花した「遅れ穂」の稔実率を調べたところ、在来の品種ではすべてのもみの五%程度しか実つていなかったものが、「ふ系126号」では六三・二%という高い稔実



冷害に

率が悪いため、どうも植林意欲が薄いように思う。

このままだと労務班の仕事が絶える心配がある。一案だが、町有林で伐期のきている場所は伐採して新植したら、とも考えている。

個人の下刈りを行った場合、終

町が欲しいのは農業技術者である

町の奨学金貸与条例を現在何名ぐらいの人が利用しているか。

なお、借受資格条件の大学に各種技術を取得する専門学校をも含むのか、どうか。また、条例で定

ほどの大きな意味を持っている出穂開花期の抵抗力が二〜三度強いということは、稲作についていえば、青森と北関東ほどの違いとみてよい。異常気象による寒冷化がいわれるなかで、今後とも昨年度の冷害が起きる可能性は高い。冷害地帯の稲作安定化対策が急務だが、そのための新しい耐冷品種として、両系統はきわめて有望だ」と述べています。

両品種とも、今後二年間、全国試験地で、耐病性や品質などについて詳しく調べたうえで正式の新品種として認められ、命名されることになっています(読売新聞から)

了通知は行っていない、とのことなので新年度から通知するよう指示した。

②樹種は何か良いのか分らないが、第二期転作で永年作目も対象になるので、専門家の意見を拝聴した上で、対応策を考えたい。

めた貸与額、就学準備金は父兄が満足できる金額と思っているか。

利用者には、現在短大生三名を含めて五名いる。四年制大学の三人は、駒沢・仙台・日本体育の各大学において、このうち仙台

大学に入った人には、就学準備金として一時金を与え、他は月々貸与している。

専門学校入学生に貸与するかどうか、当時選考委員会検討した結論は、町が今一番望んでいるのは、農業技術者であることから農業関係の専門学校に限って貸与することに決定した。

なお、条例で定めた金額で父兄の方が満足しているか、どうかは不明である。満足できる額を貸与するわけにいかないのでは、止むを得ないと思

奨学金の活用について……「奨学金(貸付)」

「ギックリ腰」は急激な運動による腰部ねんざなどが原因で起る、一種の急性腰痛症ということだ。

治療に使うツボは、陽陵泉（ようりょうせん）と陽関（ようかん）（ようかん）と、それに陰谷（いんこく）です。陽陵泉はヒザの下約三寸の所で、小指側にある。骨小頭という骨の出張りの真下にあるツボです。

昔から筋や腱の病氣、上半身の熱・腫・痛みなどほかに表われた症状を取除く場合の治療点として重要視されてきました。

また陽関とは、ヒザを直角に曲げたときにその裏側に見える「摸紋」というしわの外側（小指側）の先端にあるツボのことだ、その反対側つまり親指側の横紋の先端にあるツボを陰谷といいます。

ギックリ腰の治療法としてはこの三つのツボを「タバコ灸」で、七回づつ刺激するのが最も簡単で、しかも確実に効きます。

やり方は、まずツボの位置を確かめ、インクなどで印をつけ、火のついたタバコをツボに対し直角になるようにして

タバコ灸のしかた

ツボから一寸ほど離して熱くなるまであぶりませ、もう一度熱くなるまであぶり、これを七回繰返します。

ギックリ腰の場合は、まずタバコを二本用意します。それから右足のヒザを直角に曲げて、陽関と陰谷を同時にあぶります。これを七回繰返したら、次は左足も同じように七回あぶります。

そして最後に陽陵泉を同じように七回刺激して下さい。そうすると、軽いものなら一、二回で効果が表れ、重い人でも一日三回づつ、二、三日続けるとほとんど治ってしまいます。

ギックリ腰は習慣性になり易いので、腰痛が治っても再発防止のために、一、二週間は続けた方がよいでしょう。もし、それでも治らないようなどときは、もっと重大な原因があるかも知れません。そんなときは、それ以上自分で治療するのは控えて、専門医に診てもらってください。

予防には「金氣体操」を

ギックリ腰は、運動不足が遠因で起ることがかなりあります。足元から腰を動かす運

「腰」はタバコ灸でも治る

この度、座間市に住む滝沢松太郎さんから「ギックリ腰」の治療法について、ご寄稿いただきましたのでご紹介します。

人口比 50年比 12.6% 減の 5182 人

……人口減は鈍化のまきし……

去る十月一日現在で行った国勢調査による松之山町の人口概数）がまとまりました。

正式発表は、ことしの暮ごろになる見通しです。

ここでご紹介するのは、概数なので、正式発表のそれとは必ずしも一致しないかも知れませんが、

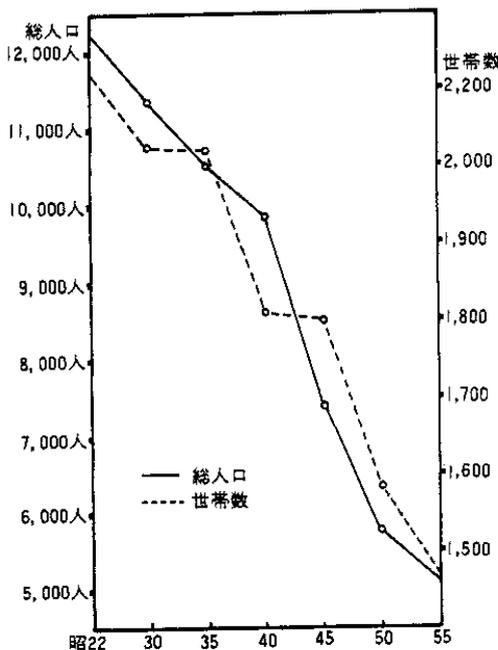
それによると、総数が五千百八十二人、男二千五百二十六人、女二千六百五十六人でした。

人口の移り変りは、大正九年に第一回を実施して以来昭和十二年に一万二千二百四十六人とこれまでの最高でした。この年までわずかながら増え続けてきた人口も、次の昭和二十五年からは、反対に減り始めたのです。

一方、世帯数をみると、やはり昭和二十二年が最高で、減少率は昭和五十年に十二％を記録しました。

一世帯当りの人口は、核家族化による減少でなく、これも過疎による減少のようです。

総人口の移りかわり 世帯数の

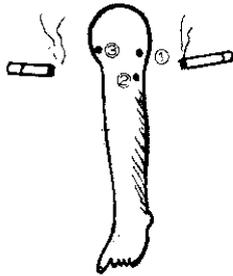
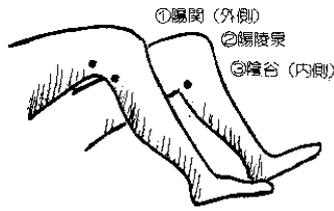


なお、このころから人口が、太平洋側で増え、日本海側では減るといふ現象「過密・過疎」が起り始めました。

しかし、この五年間では二・六％減で、過去十五年間を五年ごとで見ると、減りかたがやや鈍ってきたようです。

これは、最近全国的な傾向としてみられる「Uターン現象」の結果か、どうか注目される点ではなないでしょうか。

「ツボ」の位置



灸のしかた

- ツボに印をつける
- 火のついたタバコを直角に
- 離して、熱くなるまであぶるの繰返しを7回ほど行う

動をしようと、乗り物に頼らずに歩くことを励行して、足の鍛錬を心がけておくことが大切です。

ギックリ腰の予防運動に金魚体操があります。これは腰筋はもろいので、全身の筋繊維を強くするのに効果があります。

まず①仰向けになり、両手を組んで後頭部を浮かします。両足を一杯に伸ばし、腰を少し浮かした状態で、頭と肩とかかとだけを床に離します。③そのままの姿勢で腰を左右に移動させていきます。

この体操を毎日続けると、全身の筋肉が強くなって、ギックリ腰が予

「ギツ

防できるばかりでなく神経痛なども驚くほどよく治ります

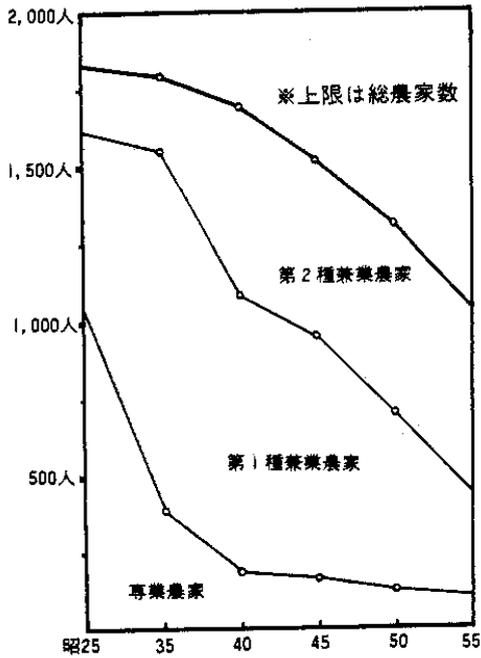
ギックリ腰は、急激な運動を腰に与えた場合によく起るため、必ずしやがんで持ち上げるとか、棚の上の物を取るとか、腰を伸ばした状態で物を取らないうちにすることが大切です。

また、急な動きをひかえることもギックリ腰になり易いので、これらの動作をする前には必ず一息入れから行うよう心がけてください。

筆者 竹之内 診 佐夫 先生

農家の減少率 三省地区で目立つ

総農家数・専兼別農家数の推移



◇ 昭55・農林業センサスの結果 ◇

五十五年二月一日現在で行った農林業センサスの調査結果によると、松之山町の農家数は五年前に比べ、百四十二戸(一〇・

九%)減りました。

過去三十年間の推移では、四十五年から五十年までの五年間に二百三十八戸(一五・四%)減ったのが最高で、それに次ぐ減り方でした。

この十年間の模様は、三百八十戸減(二四・七%)となり、一年平均三十八戸減ったことになりました。

なお、地域別の減少率をみると、①三省一六・六% ②浦田一五・三% ③東川一一・九% ④松里六・〇% ⑤松之山五・五%の順となっています。

それが減っていく反面、兼業農家が増えています。

まず第一種兼業農家(農業を主体とする農家)が、全体の三〇・四%、第二種兼業農家(農

業以外を主体とする農家)が五八・九%となりました。残りの一〇・七%が専業農家です。

これを過去十年間のうきをみると、専業農家が四十五年の百五十三戸から百二十四戸(一九%)、第一種兼業農家が八百三十一戸から三百五十四戸(五七・四%)それぞれ減ったのに対し、第二種兼業農家は五百五十八戸から六百八十四戸と百二十六戸(二二・六%)も増えたことになりました。

一方農家人口は、前回(五十年調査)に比べ二・三・八%減り四千五百三十七人となりました。

総人口に対する農家人口の割合は一・二%減って八七・六%でわずかながら農家人口も減っていく傾向にあります。

麻疹(はしか) 予防注射

▷とき 3月末日▷対象児 2歳児(昭53・4・2~昭54・4・1生)▷その他 個人通知します。

乳幼児検診

▷とき 3月末日▷対象児 2歳児(昭53・3・1~昭56・2・28生)②1.5歳児(昭54・2・1~昭54・7・31生)③3歳児(昭52・4・2~昭52・9・30生)▷その他 個人通知します。

国保の「保険証」が変ります...4月から

保険証が4月1日から新しくなります。3月中に総代さんを通じて、今までのものを回収します。更新後は、古いものは使えません。

— 福祉係 —

「現況届」を忘れずに //
国民年金は、誕生月に
農業者年金は、3月中に

どの年金も、それぞれの時期に近くなると、受給者のお手もとに届きます。これを忘れて提出されないと、それ以降の年金は支給されません。

届いたら、早目に手続きしてください。

「火葬」の日どりは、まず役場へ

火葬の日どり・時間の決定は、まず係にご連絡願います。特に夜間・早朝の火葬はご遠慮くださるようお願いします。(☎3131-保健衛生係)

「印かん登録証」を持参

印かん証明の方法が1月から変わりました。証明書が必要な方は、「印かん登録証」を忘れずにご持参下さい。

「春先き」除雪にもご協力を

この冬の道路除雪において、道路ぞいの方、雪捨て場の地主さんなど多くの方からご協力とご理解をいただき厚くお礼申し上げます。やがて「春先き除雪」の時期を迎えますが、近年にない積雪のため、一層のご協力をお願いします。

善悪ありがとう

▷町社会福祉協議会▷

- 小谷部落(故早川溪芳さんの遺産).....20万円
- 福原庄治さん(故福原乙吉さんの遺産)天水越.....50万円
- 猪俣貞一郎さん(香典返し)松之山.....8万円
- 志賀昭二郎さん(〃)松之山.....5万円
- 布施源一郎さん(〃)黒倉.....1,350円
- 福原寿春さん(〃)小田原市.....5万円

新婚さん

田辺 光(光間・道博の長男)
相沢靖子(下蝦池・良一の長女)
佐藤邦洋(北浦田・主一の長男)

おくやみ

△猪俣 浩一(松之山・猪俣松本 光代(東京都)

高橋慶一郎(92)(天水島・山本)
小口 トラ(90)(松之山・和助)
早川武源太(75)(豊田・川端)
福原 勝弥(81)(小谷・干場)
樋口 源平(79)(兔口・小林)
小野塚ヨキキ(74)(藤倉・日影)
高橋 治作(85)(天水島・新兵え)
小野塚太平(79)(東川・庄せん)
保坂 サダ(75)(豊田・源五郎)
田辺 シエ(85)(松之山・金塚)
浦井菅五郎(80)(五十子平・中村)
相沢 ユキ(83)(水梨・坂中)

青少年除雪行動隊の顔ぶれ

(敬称略)

今冬「青少年除雪行動隊」として、頑張ってくれた若き力、は、次の方々です。(順不同)
小山 清(新山) 相沢恵一(松之山) 久保田言弘(曾根) 村山一雄(湯本) 村山憲一(松之山) 小口 栄(松之山) 相沢正平(小谷) 相沢秋男(小谷) 相沢重美(小谷) 相沢秀男(水梨) 佐藤至(天水越) 村山武雄(湯本) 保坂美智男(豊田) 保坂久美夫(〃) 本山利明(上の山) 丸山いずみ(〃) 江口良子(曾根) 本山敏雄(藤原) 畔上謙夫(上

の山) 久保田保(湯之島) 若月正重(〃) 南雲 司(西之前) 佐藤良子(中立山) 久保田雅夫(曾根) 小林 哲(湯山) 高波 悟(松口) 村山修一(松之山) 榎木庄次(兔口) 設楽長栄(上

川手) 村山友義(〃) 浦井信栄(五十子平) 高橋正夫(松之山) 滝沢淳子(〃) 大見正幸(下蝦池) 大見慶介(〃) 佐藤 功(天水越) 佐藤正徳(〃) 滝沢正秀(〃) 相沢 顕(小谷) 佐藤寿

夫(天水越) 高橋忠一(湯本) 福原 晃(天水越) 松沢 巖(湯山) 宮沢 誠(松之山) 村山伸一(赤倉) 本山和俊(豊田) 小野塚悦子(上蝦池) 佐藤宏子(天水越) 福原久子(〃) 佐藤尚書(〃) 高橋一夫(天水島) 福原幸一(東川) 吉川光夫(松口) 高橋 恵(松口) 樋口世智子(中尾) 小野塚保(橋詰) 小野塚幸夫(東川) 福原清司(坂下) 吉川 撰子(松口)

56.2.1現在

男 2,561人(△86)
女 2,666人(△65)
計 5,227人(△151)
世帯数 1,424人(△21)
()内は前年同日比